

柱1. 子どもの夢がひろがるまち

めざす姿

すべての子どもが学び、健やかに成長することができる
まちをつくります

課題

- 子どもたち自身で課題や困難を乗り越える力を育むことができ、子ども同士や大人と関わることで安心感を得たり社会性が身につく居場所をつくる必要がある。
- 教育環境の充実に向けて、学力や学習姿勢が身につけていない児童生徒の支援とともに、区全体の学力向上に向けた取組みを進める必要がある。
- 生活面の課題がある児童生徒が健全な学校生活を送ることができるよう、支援する必要がある。
- 子育て世帯が地域で安心して子育てできる環境づくりが必要である。
- 核家族など世帯規模が縮小し地域とのつながりが希薄化する中で、福祉的課題を抱える世帯は社会との関わりを敬遠する傾向にあり、孤立するリスクが高いため、予防的支援が必要である。



柱1. 子どもの夢がひろがるまち

戦略(1) 子どもが健やかに成長できるようにする

めざす状態

- 子育てしやすい環境が充実し、すべての子どもが安心して生活できる状態

取組みの方向性

- 子どもの自由な発想や創意工夫を促して、社会を生き抜く力を育む居場所を充実させる。



柱1. 子どもの夢がひろがるまち

戦略(2) すべての子どもの学習意欲があふれる環境をつくる

めざす状態

- すべての子どもが安心して学校に通い、学習習慣を身につけ、学力が向上できたと実感できる状態

取組みの方向性

- 児童生徒の習熟度に応じた学習ができる機会をつくり、幅広いニーズに応じた取組みを進める。
- 家庭生活面で様々な課題を抱える子どもへの支援を行う。



柱1. 子どもの夢がひろがるまち

戦略(3) 親子が安心して暮らすことができるように支える

めざす状態

- すべての子育て世帯が安心して子どもを産み、育てることができる状態

取組みの方向性

- すべての子育て世帯に対して、妊娠期から子育て期まで安心して気軽に相談できる場を持つなど、切れ目ない支援を行う。
- 虐待予防のために、課題を抱える世帯が引きこもらずに、関係機関など必要な支援に繋がることのできるような取組みを進める。



柱2. 人と人がつながりにぎわうまち

めざす姿

多くの人が魅力を感じ、ずっと住みたい、行ってみたいと感じるまちをつくります

課題

- 若者や子育て世帯に選択される魅力的な居住環境を整備する必要がある。
- 西成区の魅力を区内外に情報発信しイメージアップを図る必要がある。
- 区民の地域活動協議会の認知度が低く、活動内容が十分認識されていないため、積極的な情報発信が必要である。
- 地域活動の担い手の固定化及び高齢化が進行しているため、今後の地域活動を見据え、これまで地域との関りが薄かった若年層などが活動に参画したくなる仕組みづくりが必要である。
- 複合的な課題を抱えた要援護者など、これまでの仕組みだけでは解決できない問題が生じており、様々な関係機関が連携し、横断的かつ包括的な支援を行う仕組みが必要である。
- 人権に関する正しい知識と理解を深める取組みを継続する必要がある。
- 就労困難な若年層に対する自立支援を行う仕組みが必要である。

柱2. 人と人がつながりにぎわうまち

戦略(1) 住みたいまち、行ってみたいまちにする

めざす状態

- 多くの人が集い、まちににぎわいが生まれている状態

取組みの方向性

- 西成区内での定住を促進するため、魅力的な住宅が供給されるような取組みを行う。
- 西成区内にある地域資源を生かし、ホームページやSNSを活用した情報発信を強化するなど、西成区の魅力を伝える取組みを進める。



柱2. 人と人がつながりにぎわうまち

戦略(2) 地域の活動を支えてつながりをつくる

めざす状態

- 地域団体、NPO、企業など様々な活動主体が協働して地域課題の解決に向けた取組みを自律的に進められている状態
- 子どもから高齢者、障がいのある方などすべての区民が、安全安心に暮らせる状態

取組みの方向性

- 地域活動協議会における情報発信の取組みを支援するとともに、区の広報媒体を活用した情報発信を行い、地域活動協議会の認知度向上及び若年層や新たな住民の地域活動への参画促進を図る。
- 地域が抱える課題に地域で解決に向けて取り組めるよう、NPOや企業等の団体との連携を促進するとともに、地域の実情に応じた支援を行う。
- 地域や関係機関との連携を密に行い、人と人がつながる仕組みを充実させるなど、地域福祉力の向上に取り組む。



柱2. 人と人がつながりにぎわうまち

戦略(3) 誰もが活躍して輝けるまちにする

めざす状態

- 多様な価値観や文化を認め、一人ひとりが個人として尊重され社会参加できる状態

取組みの方向性

- 人権に関する情報発信を行い、区民の人権意識を向上させる。
- 就労困難な若年層に生活訓練から就労支援まで個々人に応じた支援を行い、各々に応じた自立をめざし取り組む。



柱3. みんなが安心して暮らせるまち

めざす姿

大規模地震などの自然災害への備え、多様化する犯罪への対応に向けた体制をつくり、安心して暮らせるまちをつくります

課題

- 地域におけるつながりの希薄化が進んでおり、災害時における要支援者対策の充実を図る必要がある。
- 区民一人ひとりの防災意識の向上を図る必要がある。
- 地域防災を担う新たな人材発掘・育成が必要である。
- 区民一人ひとりの防犯意識を高める必要がある。
- 区民一人ひとりの交通ルールの遵守とマナーアップ意識を向上させる必要がある。
- 区内の空家率は高い水準にあり、周辺環境に影響を及ぼす空家の抑制を図る必要がある。
- これまであいりん地域で行ってきた環境改善の取組みの成果を西成区全体に広げていく必要がある。

柱3. みんなが安心して暮らせるまち

戦略(1) 大規模災害等に備えた体制をつくる

めざす状態

- 日頃から地域の住民がつながり、支え合える状態
- 区民の防災意識が高く、災害に対する備えができている状態

取組みの方向性

- 災害時に要援護者が孤立しないよう、平常時から身近な地域の人々につながる仕組みを充実させ、災害時の要援護者支援につなげる。
- 区民一人ひとりの防災意識の高揚を図り、地域の特性や実情に応じた主体的な防災活動を活性化させ、地域防災力を強化する。
- 学校、地域、関係機関と連携して、子どもへの防災教育に取り組む。
- 地域と防災協力事業所の交流を深め、事業所も地域の一員として防災活動に取り組める仕組みづくりを進める。
- 消防、警察などの関係機関との連携を密にし、防災力強化を図る。



柱3. みんなが安心して暮らせるまち

戦略(2) 行政と地域住民が連携して防犯・安全対策をおこなう

めざす状態

- 犯罪被害や交通事故がなくなり、安全安心に暮らせる状態
- 空家の適正管理が行われ、周辺住民が空家への不安を感じることなく暮らせる状態

取組みの方向性

- 警察・行政・地域住民が協働して防犯対策を実施する。
- 区民一人ひとりの防犯意識や交通ルール・マナー遵守意識の向上を図る。
- 空家の適正管理や利活用の促進を総合的に行い、安全安心なまちづくり及び地域の活性化につなげる。



柱3. みんなが安心して暮らせるまち

戦略(3) あいりん地域の環境改善事例を広げていく

めざす状態

- あいりん地域で成果があった環境改善の取組みを区全体に展開できている状態

取組みの方向性

- あいりん地域の環境維持に必要な取組みを継続しつつ、これまでの成果を区全体に広げるように取り組む
- 区民に対して正しい結核の知識を普及・啓発するとともに、結核健診の勧奨を強化することで、結核患者の早期発見・早期治療をめざす。
また、患者を治療完遂に導くため、患者一人ひとりの状況に応じた服薬支援を行う。

